

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 5月24日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝グローバルコマースソリューション社及び東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称：東芝グローバルコマースソリューション社(以下「TGC」)

住 所：3901 South Miami Boulevard, Durham, NC 27703 USA

代表者：Scott Maccabe President & CEO

名 称：東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社(以下「TGCH」)

住 所：東京都品川区東五反田二丁目17番2号

代表者：日吉武司 代表取締役社長

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

2017年8月31日(カナダ現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の名称及び住所

名 称：MGV Computer Holdings Inc.他(以下「原告」)

住 所：カナダ

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、原告がTGC等にライセンスするPOS関連ソフトウェア(以下「本件ソフトウェア」)の使用料の計算について誤りがあり支払い額が過少であると主張し、TGC及びTGCHに対し、3.5百万米ドルの損害賠償等を請求する訴訟を提起しました。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

解決があった年月日

2018年5月23日(米国現地時間)

解決の内容及び損害賠償支払金額

原告が主張する損害賠償の支払いに代えて、TGCが本件ソフトウェアの将来に亘る使用料として、原告に約7百万米ドルを支払うこととしました。

以 上